

通告 8 番、5 番議員、諸星光浩君。

5 番 通告 8 番、5 番議員、諸星光浩です。

通告に従い、1、町道 7 号線歩道整備計画の測量調査について。2、(仮称)大井中央公園の計画及び防災の役割について。3、パークゴルフ場候補地選定の検討内容及び今後の計画についての質問項目で町の考えを伺います。

まず 1 点目、町道 7 号線は平成 27 年度、28 年度にかけて路面補修が行われ、路側帯の白線も引き直され、多少は歩行者と車との境ができ、よかったと思いますが、車のすれ違い時に歩行者や自転車が通行するには狭く、危険であります。その 7 号線ですが、4 月に歩道計画の基礎資料とするため、金手一河原地区と西大井一上大井区間の測量調査を業務委託された旨の回覧が回りました。

そこで、測量調査による今後の対応について伺います。

1、どのような内容の基礎資料を予定しているのか伺います。

2、整備予定時期は検討されているのか伺います。

2 点目、次に大井中央土地区画整理事業も順調に進んでいる中、(仮称)大井中央公園は今年度実施計画を行う予定となっております。そして公園内には防災倉庫の設置も計画されています。そこで、次の点について伺います。

1、公園内の防災倉庫の規模と容姿を伺います。

2、大井中央土地区画整理組合発行の事業計画書にある既設の施設と連携集約するために南東部に配置するとあるが、具体的にどのような連携を考えているのか伺います。

3、公園内に屋根だけのあずまやはありますが、雨風を防げる施設がないのはなぜか伺います。

大きな 3 点目、最後にパークゴルフ場の整備に向けて、候補地の選定について検討されている点について伺います。

1、検討内容及び状況を伺います。

2、運用開始までの計画期間を伺います。

3、整備費用及び管理運営費用の想定内容を伺います。

4、整備後の管理運営の計画を伺います。

以上、登壇での質問といたしますが、先ほどの同僚議員の質問と重複している点もあります。どうか御容赦いただき、御答弁よろしく願いいたします。

町 長 通告 8 番、諸星光浩議員の御質問で、大きく 3 点、そして町道 7 号線につきましては 2 点、(仮称)中央公園については 3 点、パークゴルフ場

については、4点頂戴しているわけですが、まずは町道7号線は、以前は神奈川県が管理する県道711号として、小田原、大井町及び松田町を結ぶ広域幹線道路として位置づけられ、大型車の通行やバス路線として利用されるなど、地域経済の発展に、大きくかかわってきた道路でございます。県道であった時代に県が整備計画を持ちまして拡幅を検討した時期があったわけですが、特に金手の皆さん方の強い反対があって、実現できなかったというようなことでございます。この辺のところは、議員よく承知していただきたいというようなところでございます。

その後、県西地区の交通の南北軸となる酒匂川左岸に建設されましたところの都市計画道路松田大井線が、新たな県道711号として平成15年3月に供用開始したことに伴いまして、旧県道は大井町区間の、そのほとんどが平成17年度に当町に移管されたというような経緯がございます。

しかし、本路線は、広域的な道路でありながら道路幅員の狭小区間や歩道未整備区間があるなど、車両はもとより、歩行者にとっても決して安全とは言えない状況にあるわけでございます。

そのような状況のもと、町では第5次総合計画において、道路及び交差点の改良や歩道の整備などにより、交通安全対策を計画的に推進するとしておりまして、学校周辺の通学路、駅や大型店舗周辺、または歩行者や通行車両が多いが狭隘な道路など、路線によっては新たに用地を取得し歩道と車道を分離することで道路利用者の安全対策を検討しております。

また、毎年実施されているところの「通学路合同点検」では、松田警察署を初め、神奈川県県西土木事務所、学校、PTA、教育委員会、防災安全室及び都市整備課の合同チームにより、実際に現地を赴きまして、児童たちが危険な状況に遭遇した箇所や実際に交通事故が発生した箇所など現地で説明を伺い、その対応について整備手法などを検討し、その対策を行っておるところでございます。

今回、歩道計画を作成した町道7号線においては、県道78号御殿場大井との交差点である松田入口交差点から第2分団詰所までの区間は、多くの住宅や店舗が隣接している状況であり、さらに開発や宅地分譲などが順次行われるなど、用地確保が困難な状況になりつつあるものでございまして、また、上大井地区や西大井地区では車両のすれ違いが安全にできない区間があるなど、円滑な交通に支障を来しているというような状況でございます。

このようなことから、町では早期に歩道計画あるいは道路計画を作成

し、事業に御理解をいただくとともに用地等の御協力を得ることが最重要であるというようなことをございまして、この辺のところは道路にしても何にしても、土地の所有者の意向というものが大きいわけをございます。特に我が国においては、土地の所有に対する権利というものが個人に非常に強くあるわけをございまして、この辺のところの御理解がなければ道路というものは整備できないというような状況があるわけをございまして、この辺が大きな課題の一環になるのかなと思うところをございます。

そんな中で1点目の御質問をございますが、町道7号線の歩道計画は、平成29年度事業の委託業務において作成したものでございまして、成果としては、町が所有する道路台帳図に道路計画線を記載する作業をしておるところをございます。この計画線における道路幅員や道路曲線については道路構造令に準拠するとともに交通量を勘案し道路種別を選定いたしましたものでございまして。また、本路線に接続する他の町道との交差点やバス停なども同時に検討しておるところをございます。

しかし、本路線は先ほど申し上げましたように多くの住宅などと隣接しておることから、できる限り住宅などへの影響を最小限にとどめることに配慮し、片側2メートルの歩道と幅6.5メートルの車道を計画したものでございまして。

なお、成果品の受領後において、道路台帳図に記載されていない建築物や交差点形状にそごがあったため、平成29年度に委託した成果の補足業務として4月に現地調査を実施しておるものでございまして。現在、その調査結果に基づき現成果品の修正作業を行っておるところをございます。

2点目の御質問をございますが、この計画図を地元で御説明し、おおむね御理解が得られれば、さらに詳細な測量を行うとともに用地及び補償の概算費用を算出していきたいと考えておるところをございます。ただし、整備予定期間については、財政的な問題や他の事業との兼ね合い等を考慮して決定していきたいというような考えをございます。

本当に、地域の方々の御理解が得られれば県の事業でできたところでありまして、今になって町が財政的に厳しくなりつつある中でやる。もう少し地域の方が理解していただければよかったのかなと大変残念なことをございます。

大きな2点目の（仮称）中央公園の件をございますが、その1点目、公園内の防災倉庫の規模と容姿はどの御質問をございますが、現在、大井町防災備蓄品・備蓄資材につきましては、町内6カ所の町指定避難所

に設置しておるところのアルミコンテナタイプの防災備蓄倉庫、及び第一分団待機宿舎と同じ敷地内にございます金子防災倉庫に備蓄をしております。いずれの倉庫も計画的に進めてきた備蓄資材等の整備により、現在、倉庫内が満杯の状態にあるわけでございます。特に、メイン倉庫である金子防災倉庫は既存するところの施設の再利用というような中で、昭和26年に建築された金田村役場の、会議室を改築再利用した倉庫であり、庁舎から離れた場所に設置されているといった機動性の悪さ、また、築65年以上の、古い木造の建物で老朽化等といった懸念を大きく抱えている倉庫でございます。

さらに、昨今の地震災害の教訓として、県外からの人的・物的支援に対する受け入れ側の体制、いわゆる「受援体制」の整備の必要性が問われておるわけでございますが、本町においても、現状の備蓄倉庫では、支援物資の受け入れ・荷さばきは到底困難でございまして、公用車車庫の利用や町内業者との保管協力協定の締結など計画・準備はしておるものの、人的支援への対応を含めさらなる受援体制の整備が望まれておるところであります。

今回予定する備蓄倉庫につきましては、こういった課題を踏まえまして、単に金子防災倉庫の代替施設としてではなく、支援物資の受け入れ先としての機能、また、人的支援の活動拠点機能など、有事の物的・人的支援の拠点施設を備えた防災倉庫を、国庫補助金等の活用を予定する中で、計画・検討をしているところでございます。

施設規模といたしましては、現在運営している金子防災倉庫の3倍規模、おおむね200平米の備蓄保管スペースの確保が必要と考えており、拠点施設として必要な設備等の設置を考えますと、延べ床面積で300平方メートル程度、さらには、鉄骨構造の耐火・耐震建築建物といったところになるかというように考えておるところでございます。

なお、同公園は防災倉庫のほかに大規模災害時には、広域的な避難所として位置づけている総合体育館と連携した中で、同じく公園内に非常用飲料水貯留槽の給水設備やマンホールトイレの地上設備などの施設整備も計画しております。

いずれにいたしましても、本施設及び敷地の活用にあたっては、防災拠点施設としての有事の利用検討はもちろんですが、訓練利用を初めとする平時の活用も視野に入れ、公園景観への配慮等についても十分検討し、計画してまいりたいと、こんな考えでございます。

2点目の御質問でございますが、大井町中央土地区画整理事業の事業計画（第1回変更）においては、「公園は、地域の防災、福祉の増進に資

するよう、大井町役場や周辺の公益施設との連携集約を考慮して、地区の南東部に配置する」というようなこととなっております。また、おおいきらめきプランにおいても、「大井中央土地区画整理事業の促進を図ることにより、住宅地を基本として新たな市街地の整備を促進するとともに、隣接する役場周辺との連携を図りながら、町の中心市街地としてふさわしい街並みを創出します」としております。

特に、公園内に設置予定の防災倉庫につきましては、役場庁舎内に設置される災害対策本部や、広域避難場所となる総合体育館などとの連携も想定しておるところであります。

防災倉庫につきましては、災害発生時において、食糧、生活物資等を効率的に保管・配備するため、物資の在庫管理・入出庫・配送を一元的に行うため、公園内に防災倉庫を整備するものでございまして、このため、災害対策本部や広域避難場所と隣接していることが非常に重要であると考えておるところでございます。

先ほど述べましたが、現在の防災倉庫は災害対策本部から離れた場所にありますので、新しい防災倉庫を設置することによりまして、災害対策本部や広域避難場所との連携が今まで以上に密に行えることになり、また防災上非常に有効かつ効率的であろうと考えてそんな配慮をしておるところでございます。

3点目の御質問の「あずまや」の件でございますが、本来、公園に設置される「あずまや」は、周囲の眺望を楽しむために休憩をする目的で設置される建物であり、その目的から、柱と屋根だけで壁面はほとんど持たない、そんなような構造のものでございまして、機能面では、屋根はありますので、直射日光を遮るとともに、通常の雨についても防げる構造と一応なっているわけでございます。

これとは別に、風雨を防げる施設の設置については、当初の基本計画以降からは予定はしておらず、仮に設置するとなりますと、規模によっては多くのスペースを要し、現計画の大幅な修正が必要になることに加え、「あずまや」より強固な建築物となるため、建築・設備・外構等に大きな費用を要することにもなるかと思えます。

また、ワークショップ等においても同様の要望もございましたが、急を要する場合には、隣接している役場や公共施設を御利用いただきたい旨の回答をしておるところでございます。

このようなことから、風雨を防げる施設については、当該公園の位置や性格上、設置は予定してございませぬし、また、公園の利用者の防犯上からも、そういう施設はつukらないほうがいいんじゃないかならうかとい

うような考えもあるわけでございます。

それからパークゴルフ場についての御質問も4点いただいているわけですが、細田議員からも同様の御質問をしていただいたところでございます。日本パークゴルフ協会の状況を確認し、県内ではまだ整備事例がない36ホールにこだわりたいと考えておるところでございます。

これを踏まえまして今年度、土地利用計画図の作成、整備費及び維持管理費の概算算定を委託するところでございます。候補の予定地の公表は先ほども答弁させていただきましたが、ここでは控えさせていただきますと思います。

2点目の御質問についても、現段階ではまだ白紙の状態でございます、候補地の比較検証及び導入効果の検証、今後の計画のそういうものが見えてから今後計画をしてみたいと考えるところでございます。

3点目の御質問につきましても、先ほど述べたように、今回の資料作成支援業務の中で、整備費及び20年間の維持管理費の概算についても先進事例をもとに算出していこうと。その結果をもとに検討していこうというようなことでございます。

4点目の御質問についても、現段階では未定というようなことございまして、まさに先ほど細田議員が御質問したお答えと同様になるわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

5 番 御答弁いただきましたので、再質問のほうに移らせていただきます。

まず、先ほど細田議員のほうの御質問で重なったパークゴルフ場、ちょっとここ1点だけもしおわかりになれば、参考という意味でお答えいただきたいんですが、先ほどパークゴルフ場の整備費用で36ホールを目安にすると約4億円ぐらいかかるというお話をいただきました。その20年間の維持管理費用、例えばこの辺、先進事例、これから調査されるとお答えもあつたんですけど、もし今現在で36ホールを維持管理されているところが年間どのぐらいかけて維持管理されているか、もしおわかりになれば、御答弁いただいてもよろしいですか。

生涯学習課長 そちらの費用につきましては、現在のところ未定といたしますか、ちょっと調査してございませんので、わからない状態でございます。

町 長 それも踏まえまして、検討するというようなことでございます。まだ検討段階に入っておりませんもので、こういう御質問されても、答えようがないというような状況でございますし、かけ方だと思うんですね。それでやはり、つくった場所によって、それは経費のかけようというか、のり面の動きは当然あるでしょうし、そのホールがインターバル

なければやっぱりそれだけ芝刈機を入れると、時間を要するわけでありまして、一概に管理経費が云々ということは同じ36ホールあっても、比較検討はできないんじゃないかなと思います。そういう経費も極力軽減できるようなコースをつくらなければ、利用者への当然管理になるわけございまして、そういうようなことも含めまして検討をするというようなことございまして。

- 5 番 私の方としては、先ほど町長の答弁で36ホールつくるのであれば、全国大会できるような立派なものにしていきたいというような思いがあるということだったので、通常よりもお金はかかっているのかなと思って、あくまでそのベースとなるパークゴルフ協会のほうで押さえている金額があれば、その辺の目安を知りたかったという経緯がございまして、別に今大井町の候補地の金額がどうかということではないので、それはちょっと御理解ください。

じゃ、次の1点目の町道7号線、歩道整備計画についてお尋ねいたします。今回、町道7号線の歩道整備ということで、回覧が回ったわけですが、町長何回も、私どもとか、あと同僚議員の一般質問であって、町道7号に関しては、以前から県から町に移管されるときに地元の理解が得られなかったという話は十分承知しております。ですので、今回こういう回覧が回ったときに非常にうれしかった。逆にすぐにはいいかないかもしれないけども、ここがいつか解消されていくのかなという思いで見させていただいたわけございまして。ただ、この回覧が突然回ってきましたので、地元としてもなぜこういうのが上がったのかなという疑念もあったもので、今回御質問させていただいたわけございまして、当然こういう調査をするということは、優先順位もあるけれども、近々という言い方がいいんですかね、いずれはそこを整備したいという思いがあるから、こういうことをされたんだと思うんですけれども、当然先ほどの答弁にもありましたように、隣接している地権者の御理解が必要だということで、そう簡単にはいかないのかなというふうにも思っております。

そこで、この回覧なんですけど、もちろん地権者に理解をいただくというところで、私、これがパッと回って、その後ちょっとわかんないのでも聞きたいんですけど、隣接している地権者の家庭にいつ業者が訪問して調査するか、大体の日程っていうのはお知らせしたのでしょうか、お伺いします。

都市整備課長 近隣の地権者へのお知らせということございまして、そのお知らせにつきましては、この広報ですか、この回覧でのお知らせござい

ます。

以上でございます。

- 5 番 というのは、やはり地権者の協力をいただくっていうことは、やっぱりこの道路の歩道整備に関しても、土地の買収もそうですけど、工事についていろいろ協力していただけないかと思うんですよ。この回覧を見ますと、測量調査を行うに当たって委託業者が身分証を携帯するけれども、民有地へ立ち入りますという回覧なんですね。例えば4月中旬から5月上旬っていう期間うたっていますけれども、いつ自分のところに来るんだと。そういうのがわかれば例えばそのときに立ち会うかもしれないし、要はいつ来たかわかんないような状態で調査されても、寛容な住民が多い大井町ですけれども、中にはやっぱり、うるさい方もいらっしゃるのかなと思うわけですよ。実際、ほかの地域で例えば何々工事しますとか何々調査しますよっていうと、何日に来ますよっていう必ず個別にポストイングされているところが多いんですよ。ですから、やっぱりこういうのはしてもらったほうがいいのかなと思うんですけど、その点についてどうお考えでしょうか。

都市整備課長 今回の測量調査の関係の回覧につきましては、答弁にもございましたとおり、29年度にそもそもの基本計画ですか、基本計画の作成業務委託、これをしまして、その中で見ていた中でちょっとそごというか現状と異なる箇所がございましたので、その部分をちょっと部分的にちょっと測量等、机上でもそういう修正がききませんでしたので、調査はして、何カ所か測量を行うために行ったものでございまして、全体的に行うようなものではなくて、あくまでも小規模なそういったものの測量であったためにこのような、個々にはお知らせしないようなそういう形にさせていただきました。

以上でございます。

- 5 番 回覧見ると、調査範囲という形で地図で示されているんですね。ですからどこが対象かと逆にここだとよくわかんない。もし逆に言うと、その範囲が狭いのであれば、それこそ個別に、案内申し上げたほうがいいのかなと。親切じゃないかなと僕は思いますので、それは今後、そういうのも含めていただけたらなと思います。

それで、町道7号はいろいろ難しい点が多いかと思うんですけども、今回調査されて整備に向かっていくと思うんですけど、優先順位というのが高いほうなんでしょうか。よく道路のお話聞くと、優先順位を鑑みてというお答えいただくんですが、今回この調査によって優先順位が上がっているものなんでしょうか。お答え願います。お願いします。

都市整備課長 優先順位ということでございますけれども、先ほどもちょっと答弁ご

ございましたけれども、最初、今回金手地区、そちらのほうの地区、宅地が結構隣接している区域、そちらのほうで結構その辺に来まして、実際にいろいろ開発とか、今の利用をちょっと変えるようなそういう事案がちょっと出始めているようなところがございまして、その関係でやはり今現在私のほうで計画自体がああ路線について何もちょっとございませんので、やはりいろいろ相談に来られた方等に一応こういう計画があるので、ちょっとその辺道路、車幅、歩道の用地というのか、そういうのを御協力をいただき、そういうために、今回委託のほうさせていただいた経緯がございますので、優先順位ということでは、それはほかのいろいろな、ほかにも可能性がちょっとございますので、ちょっとここではどちらかっていうのは申し上げられないというか、今後その辺は検討して進めていくことだと思います。

以上です。

- 5 番 すぐにとというのはなかなか難しい場所であるっていうのは認識しておりますので、今後、地権者の御理解がいただければそのまま進めていけるんだと思うので、今後に期待したいなと思います。

もう一つの、地域、西大井の入口バス停っていうんですか、あそこから湘光中学校まで、ここに関しては、道路幅が狭くなったりしているところがあるので、そこの改修っていうんですか、同じような道路幅にしていけることを念頭に置いておられるのかなと思うんですけど、今、堰を反対側にして歩道がございますよね、要は逆側、南側のほうを今度道路の脇に、そちらに歩道をつくるっていうか、計画、南側のほうに歩道をつくるような計画はされていますでしょうか、お聞きしたいんですけど。

都市整備課長 酒匂堰沿いの区画になるかと思うんですけども、とにかく今回は、車道の幅6.5メートルと片側の歩道の幅2メートル、その道路区域というか歩道を含めた、その計画で計画をつくっておりますので、どちらに。基本的には南側のほうになるのかなとは。その辺についてはまだこれから検討課題だと思います。一応下流というか、下流についてはもっと下側、南側についておりますので、そういったことも考慮しながら検討していくこととなります。

以上です。

- 5 番 それでは、全体的にという話でいうと、今の車道6.5メートル、歩道2メートルっていうことで8.5メートルだと思うんですけど、今、金手、河原地区のところ、民家が隣接しているので、通常の拡幅するとなると、中心線から両側に後退してもらおうっていうようなのあると思うんですけ

ど、今回の調査される考え方では片側がへこむとかそういうお考えなん
でしょうか。

都市整備課長 基本的には中心で両側にということをございますけれども、実際に建
物があれば、それをできるだけ下げるような形でというような形で計画を
しております。

以上です。

5 番 そういう意味でいいますと、先ごろ、株式会社二見さんですか、元福
田商事さんのところが改築というか新築されて、今の現状の際まで建物
があると思うんですね。こういうところっていうのは後退が今難しいと
思うんですよ。鉄筋コンクリートですから。そういったところは現状の
まま残すということではほかのところを検討されているということによろ
しいんでしょうか。

都市整備課長 下の二見さんですかね、そちらにつきましては、もうあのような形で、
町としましても、本当にいろいろお願いしたいところはございますけれど
も、ああいう形になりましたけれども、現実の話としてあのような形にな
っていけば、そこを除いてというか、協力を得られるところからそういう
整備を進めていくということだと思います。

以上でございます。

町 長 この計画をもって何かといいますと、ああいうように建物を建てられ
るときに町としましても交渉するわけですよ。後退して道路敷地として
譲ってもらえないかと。しかしながら、そういうような交渉しても効力
がないわけでございまして、その効力をこういうふうな道路計画がある
から、おたくで建物を新築、また立て直すときにはひとつお譲りいただ
きたいというような、一つのきちとした説明ができるようにするため
に、これをつくるというようなことで御理解をいただきたい。将来道路
を買収して建物補償して、いうことじゃなくして、そういう交渉の中で
するためにも、こういうもの持ってないと交渉するに当たっての権限が
なぜうちのとこだけ引っ込まなきゃいけないんだってこういう話になっ
ちゃいますもので、道路計画きちとこうやって、幅員車道6.5メートル、
歩道2メートル、こういうふうな計画を将来のために持ってます。です
からお譲りくださいっていうようなツールとして使うためにこれを整備
しようというようなことです。

5 番 大分わかりました。ありがとうございます。

そういう意味でいうと、先ほど開発も進んでいるということで何カ所
かね、実際に今まで建ってた家が分譲されているっていうような箇所も
ありますから、そういうのはもう既にやられていると思うんですけどや

っていただいて、今後あそこがよくなるようにしていただけるとありがたいなと思います。

次に（仮称）大井中央公園の防災倉庫の件なんですけども、先ほど規模と容姿について御説明いただきました。その説明を受けると、ちょっと確認なんですけど、まず鉄骨で耐火耐震構造で延べ床が300平米で、建坪が200平米ぐらいの規模だというお話なんですけれども、県外からの物資の受け入れや人的支援の拠点にするというお話も御答弁いただいたと思うんですが、その倉庫で例えば人が中に入って打ち合わせをするとかそういうことも検討されているのでしょうか。

防災安全室長 議員おっしゃるとおり、災害拠点の備蓄倉庫として整備するもので、そういった、受援体制を含めて中でミーティング等できるような部屋も予定したいと計画では考えております。

以上でございます。

- 5 番 なぜそういうお話を確認するかというと、まず中央公園というよりも区画整理そのもの、ここは景観を重視して老若男女誰もが通えるようにぎわいのあるまちづくりにしたいという観点から景観を重視してますという話で計画されていると思うんですね。ただ、やっぱり防災倉庫って屈強な建物になりますと、外から見ると無機質な建物がどんとあそこに建っちゃうようなイメージがあるんです。自分としては、そうすると、景観とか見た目が余りよくないのかなっていう気もするんです。例えば用途的に人が出入りできるようなミーティングルームを例えば開放してもらおうとか、あとは建物に周りに樹木がありますから、樹木と同じようなペイントをするとか、そんなような工夫もあってもいいのかなと思うんですけど、その辺の計画はどうでしょうか。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたように、具体的実際の基本設計等についてはこれからなので、具体的なことは言えませんが、一応、公園の一部ということなんで、平時の活用も視野に入れて公園環境に配慮した形では設計したいなということで考えてございます。

- 5 番 実質これから設計ということはあれなんですけど、ただワークショップとかの意見を取り入れているものから見たときに、なかなか人が集まれるような施設ではないのかなっていう気がするんですけども、1階建てなのか2階建てなるんですかね、延べ床っていう表現されてましたから。例えばそこに2階のある一部をテラスで開放すとか、そうすると、例えば公園に向けてテラスがあると人がそこに来てくれて公園を見たときに、景観っていうのは別に損なわないのかなとか思いますし、あとやっぱり、公園で来られた方がちょっと休みたいなっていうときに、この

庁舎側にわざわざ来るって、道路も渡んなきゃいけないですよ。そういうときにやっぱりちょっとした休憩場所があったり、あとはたまに雨が急に降ってきたときなんかは避難、あずまやで済むかどうかというところなんですけど、お子さん連れの人とかベビーカーとかあったときに、やっぱり雨風がしのげる場所があると非常にいいなと思うんですよ。あえてそういう施設をつくるとお金もかかりますから、うまく防災倉庫が利用できないんだらうかというのがちょっと今、私の質問なんです。

それで、あともう一つ聞きたいのは、例えば今計画している防災倉庫を、逆に言うと庁舎側のほうの、今生涯学習センターの北の駐車場のところありますけど、あっち側につくって、公園側のほうはミーティングルームできるとかそういう開放できるような施設にするというのは難しいんでしょうか。

町長 庁舎内の下のところは、市街化調整区域でございまして、それをあれするには、全部の開発のまずとらないと、ここに新たな建物をつくるというのは非常に難しいというような状況にありますもので、そういう点においては、多額なまた経費を準備しなければならないというようなことでございます。

そして公園つくるに当たりまして、都市公園って言うておりますが、大井町は、確かに公園も少ないですし、事があったときは避難住宅をつくるというような用地もないわけでございまして、それらを考慮に入れた防災機能を持たせた公園づくりというようなことでございますので、やはりこの一角には、やはり防災倉庫は必要じゃなからうかなというようなことから、ここに防災機能も配した公園をつくろうというようなことでスタートした事業でございすもんで、いろいろ御異論はあろうかと思いますが、そういう経緯の中で進展してきたというようなことがございますもので、やはりできることだったらこの北側に防災倉庫をつくって機能的に防災備蓄等の、していくことがやっぱり災害緊急時に一番対応できやすいんじゃないかなと、そんな考えでございす。

防災安全室長 町長の答弁にあつたとおりですが、役場敷地内の北側につきましてはそういった規制があつて、適地がなかなか難しいということでそのとおりということですが、議員御提案のように、まだつくる予定の防災倉庫につきましては今後研究、調査して具体的に詰めますので、そういった兼ねるようなことができれば研究していきたいと思ひます。

以上です。

5 番 前向きな答弁ありがとうございます。庁舎北側に新しい増設をつくるのは難しいという、よくわかりました。ですから、今計画上のところは

防災倉庫をつくる、つくらざるを得ないのかなということも理解しましたので、前向きな答弁いただきましたけど、先ほどの要望になってしまいますけど、お子さんやお年寄りが来たときにやっぱり共有ができるような。また無機質でない周りになじむような施設にしていただけると皆さんが来たときに違和感がなく公園に入れるのかなと思いますので、その辺も、ひとつ御検討の1つとして考えていただければありがたいなと思ひまして、ちょっと早いですけどここで私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

議

長 以上で、5番議員、諸星光浩君の一般質問を終わります。